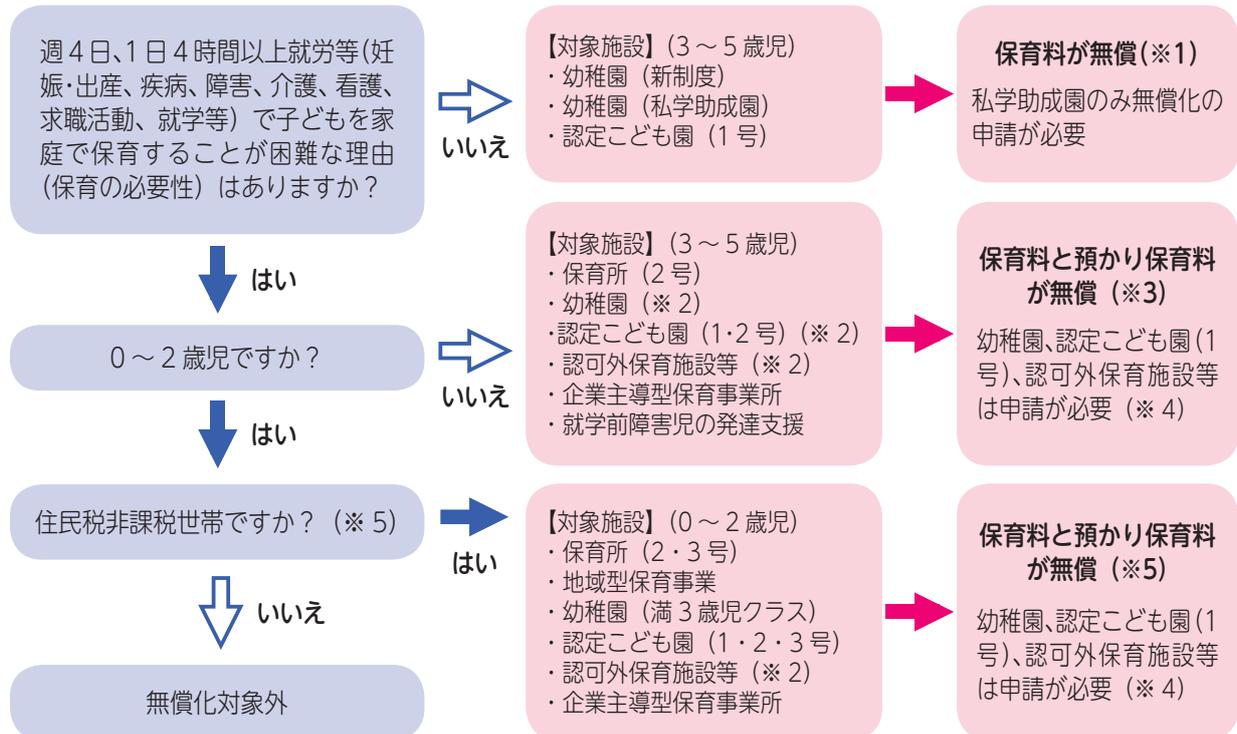


TOPICS
トピックス 1

幼児教育・保育の無償化が開始

10月から3～5歳までの子どもと0～2歳で保育の必要性がある住民税非課税世帯の子どもは、幼稚園・保育所・認定こども園等の保育料が無償になります。ただし、3歳以上の保育所・認定こども園（2号）、一部の新制度未移行幼稚園で保育料の中に含まれていた給食材料費（副食費）は無償化の対象外となり、主食費等と同様に納付する必要があります。利用施設・サービスによっては無償になるための申請が必要です。下図を参考にご確認ください。詳細は市HP（右図読み取り）をご覧ください。☎保育幼稚園事業課 ☎620・1638 

茨木にお住まいの皆さん



- ※1 幼稚園(私学助成園)の保育料は月額25,700円を上限に無償化。
- ※2 幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用している場合、無償になるには、事前に保育の必要性の認定(施設等利用給付認定)を受ける必要あり。
- ※3 幼稚園、認定こども園(1号)の預かり保育料は、月額11,300円(日額450円)を上限に無償化。
- ※4 企業主導型保育事業所は、教育・保育給付認定を受けていれば申請不要。
- ※5 住民税非課税世帯で0～2歳の預かり保育料は16,300円(日額450円)を上限に無償化。
- ※3・5 利用の実態に応じて、「日額単価(450円)×利用日数」と比較して低い金額が上限。認可外保育施設等は月額37,000円(0～2歳児は42,000円)を上限に無償化。



市外在住の皆さんはお住まいの市町村にお問い合わせください。

TOPICS
トピックス 2

まちづくり会社「FICベース株式会社」を設立

魅力ある商業機能や居心地の良い空間の創出を図るため、市と茨木商工会議所、市内大学・事業所が出資して、同会社を設立しました。公共や民間単独では実施が困難な「空き店舗等を活用した店舗設置・誘致事業」や「道路空間活用事業」等を実施します。

商号の由来はFuture(未来)・Ibaraki(茨木)・Creation(創造・創作・創出)・ベース(基地)です。☎市街地新生課 ☎620・1821

TOPICS
トピックス 3

プレミアム付商品券を販売

消費税引き上げによる住民税非課税者や子育て世帯への負担を和らげるため、下記のとおり、1冊4,000円で5,000円分の買い物ができるプレミアム付商品券を販売します。商品券の購入には購入引換券が必要です。☎専用コールセンター☎0570・033・676（来年3月31日まで、平日、午前8時45分～午後5時15分）、IP電話は☎06・7639・8360



カクニヤン

対象者	購入可能冊数	購入引換券の交付申請
1月1日時点で、市の住民基本台帳に記載され、今年度分の市・府民税（均等割）が課税されていない人（課税者と生計を一にする配偶者・扶養親族等、生活保護等の受給者等除く）	5冊まで	必要（11月29日までに申請要、受付・審査後、対象者に引換券を順次発送）
平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれの子どもが属する世帯の世帯主	5冊×対象となる子どもの数まで	不要（引換券を順次発送）

※複数回に分けて購入可、両方の該当者はそれぞれの冊数分購入可

販売・有効期間 10月1日(火)～来年3月31日(火)

販売場所 市内郵便局（購入時に購入引換券、購入者本人であることが確認できる健康保険証・免許証・郵便物等の書類が必要）

使用可能店舗 市内取扱店（商品券初回購入時に一覧を配付または市HP参照）

使用できないもの 出資、たばこ・金融商品・商品券や切手等換金性が高いもの、土地・家屋の購入、家賃・地代等不動産・「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に規定する営業に関する支払い、税金等国や地方公共団体への支払い

TOPICS
トピックス 4JR総持寺駅アートプロジェクト
SOUの展示作品を入れ替え

9月29日から、JR総持寺駅構内自由通路の壁面のアート作品を入れ替え、高倉大輔さん、濱中 徹さん、松井智恵さん、安田知司さんの4作品を来年3月末まで展示します。4回目の今回は「時」がテーマ。詳細はSOUのHP（右図読み取り）をご覧ください。☎文化振興課☎620・1810



安田知司さんの作品

TOPICS
トピックス 5

水道管の洗管作業を実施

きれいでおいしい水を届けるため、一部地域で水道管の洗管作業を行います。作業中は、一時的に水圧の低下やにごり水が発生する場合がありますので、事前のくみ置きをお願いします。また、受水槽、電気温水器に、にごり水が流入することがありますので、作業時間帯は流入弁の閉止等の対応をお願いします。なお、対象世帯・事業所には別途チラシでお知らせします。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。☎工務課☎620・1692

実施日	時間	対象地域
10月16日(水)	午後11時～ 翌日午前5時	美沢町の一部、沢良宜東町の一部、真砂一丁目の一部、新和町の一部、小柳町の一部、島一・二丁目の一部、沢良宜浜一・二・三丁目の一部
11月13日(水)		沢良宜浜一・二・三丁目の一部、小柳町の一部、島一・二・四丁目の一部、横江一・二丁目、宮島二丁目一部、宮島三丁目
12月11日(水)		宮島一・二丁目一部、島一・二・四丁目一部、島三丁目